

令和6年度

大空町教育行政執行方針



令和6年3月

大空町教育委員会

I はじめに

令和6年第1回大空町議会定例会の開会にあたり、令和6年度教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、人口減少や少子高齢化の進行やグローバル化の進展、さらに脱炭素化やデジタル化の本格化など社会情勢が大きく変化してきています。

新型コロナウイルス感染症は、学校における教育活動や町民の皆様の活動に大きな影響を与えました。現在、多くの行事が対面で開催することが可能となりましたが、この数年間で予想を遥かに上回るスピードで現代社会を変容させました。

こうした急激な社会の変化が生じる時代にあっては、起こりうる諸問題に柔軟に対応し、先見性をもって創造性豊かに困難に立ち向かうことのできる強い人材の育成が求められています。また、「人生100年時代」といわれる中、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるようになるため、多様な学習機会の提供を確保する必要があることから、学校教育及び社会教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっています。

II 教育行政に臨む基本姿勢

大空町教育委員会では、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応するため、第2次計画の成果と課題を踏まえ、新たに「第3次大空町教育推進計画」を策定しました。教育推進計画では「つながる」「ひろがる」を基本理念とし、教育の振興を着実に進めるため、町長が主宰する総合教育会議と連携し、第2次大空町総合計画や総合戦略などに基づいた各種教育施策に積極的に取り組んでまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

次に、令和6年度において、重点的に取り組む施策を申し上げます。

Ⅰ 子ども一人一人の可能性を引き出す教育の推進

① これからの時代を生き抜く力の育成(幼・小・中・高)

これからの時代を生き抜く力の育成につきましては、一人一人の可能性をひろげられるように授業改善を進め、知識・技能の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ります。

また、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の分析結果に基づき、学校毎に学力・学習改善プランを策定し、学力向上に向けた指導方法等の工夫改善を行い、教職員が一体となって組織的に取り組みます。

加えて、SDGs や ESD の取組を推進し、主体的に持続可能な社会を実現していく意欲を喚起するとともに、多様な他者を価値のある存在として認め、協働する姿勢を育む教育活動の充実を努めます。

読書活動につきましては、引き続き学校図書館司書を小・中学校に巡回配置し、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書に親しむ機会を意識的に設定するとともに、家庭での読書「家読」を推進し、公共図書館との連携による児童生徒の読書活動の充実を図ります。

② 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、支援が必要な児童生徒が増加する中、「個別の教育支援計画」を活用した長期的な視点での教育支援を推進し、学校・関係機関と連携のもと、児童生徒の個々の状況に応じた一貫した支援の充実を図ります。

また、通級指導は、新たに中学校においても通級指導が受けられるよう両地区に通級指導教室を開設し、児童生徒が切れ目のない一貫した支援や指導を受けられるよう教育支援を充実します。

補助教諭を引き続き配置するほか、新たに特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな教育指導の充実を図ります。

③ キャリア教育の充実

キャリア教育の充実につきましては、子どもたちが夢や希望をもって将来を設計し、望ましい職業観を身に付けることができるよう、発達を考慮した学習活動を推進します。

また、各学校段階において「キャリア・パスポート」を活用し、学習や学校生活等の見通しを立てたり、振り返ったりすることができる取組の充実を図ります。

④ 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体育・保健授業の改善に取り組みます。

また、継続して運動を積み重ねていくことが重要であることから、体育の授業以外の時間でも運動に親しむ環境を整備するなど、家庭や地域社会と連携を図りながら取組を進めます。

⑤ 健康教育・食育の推進

健康教育・食育の推進につきましては、多様化、深刻化している児童生徒の健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進することができる組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組みます。

また、健康や病気に対する学習、性教育、薬物乱用防止教育の健康教育の充実を図ります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校における食育の推進を図ることを目的として、学校給食実施基準に基づき、児童生徒の個々の健康及び生活活動に必要な栄養バランスのとれた給食の提供に努めます。

また、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに寄与するため、引き続き学校給食費の無償化に取り組みます。

地元で採れた新鮮な食材を活用した「ふるさと給食」及び学校と連携した食物アレルギー対応を行い、安全で安心なおいしい給食を提供します。

⑥ 道徳教育の充実

道徳教育の充実につきましては、子どもたちが思いやりのある心や命を大切に作る心など、豊かな人間性を育むことに努めます。

そして、一人一人がよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を高めることができるような取組を推進します。

⑦ ふるさと教育の充実

ふるさと教育の充実につきましては、地域の施設や人材を効果的に活用した体験的な学習を通して、地域への理解と愛町心を育みます。

また、引き続き地域コーディネーターを配置し、ファームスクールや見学学習など、本物体験学習の提供に努めます。

さらに、小学生向け社会科副読本を紙媒体からデジタル化へ改変する準備を進め、内容の充実に努めます。

姉妹都市稲城市との児童交流事業及び友好町氷川町との生徒交流事業につきましては、子どもたちが見聞を広め、自らの地域を再認識するよい機会となるため、関係市町や実行委員会と連携を図りながら取り組みます。

⑧ 外国語教育の充実

外国語教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制を継続し、小学校・中学校・高等学校の児童生徒及びこども園の園児が生きた英語に触れる機会を確保しながら、日常的なコミュニケーションができるような英語力の育成に向けた授業改善を推進します。

2 学びを支え、質を高める環境の充実

⑨ 教育 DX の推進

教育 DX の推進につきましては、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため1人1台端末の活用を一層推進し、引き続きドリル教材や教育用ソフトを活用するとともに、タブレット端末を家庭へ持ち帰ることで、端末ドリル教材を活用し、児童生徒の学習習慣の定着を図ります。

また、デジタル教科書が、英語については全ての小中学校に国から無償配布されることから、教職員がICTを有効に活用するための授業研究や指導力の向上に向けて研修の充実を図ります。

⑩ いじめ・不登校への取組の充実

いじめ・不登校への取組の充実につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取組を推進するとともに、いじめを積極的に認知し、学校が一体となった生徒指導体制を確立します。

また、インターネットの危険性についての指導やネットパトロールなどの取組もあわせて推進します。

不登校等につきましては、児童生徒、個々に応じた適切な対応が求められます。学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携し、保健室登校や時間差登校、戸別訪問など、児童生徒や家庭の状況に応じて親身な対応を行います。

⑪ 学校段階等間の連携・持続の推進

学校段階等間の連携・持続の推進につきましては、小・中9年間を通した系統性・連続性を踏まえたつながりのある指導や一貫性のある教育課程の編成、特別支援教育の充実について「小中一貫教育検討委員会」を立ち上げ、協議を進めて参りました。令和7年度からの小中一貫校の開始に向けて、小中高等学校や認定こども園の教職員で構成される大空町学校教育研究会にて教育課程の編成や系統的な指導について具体的に検討します。

⑫ 学校運営の充実

学校運営の充実につきましては、教職員の研修機会の拡充や校内研修、公開研究会、授業交流会など「開かれた研修」を促進します。

また、引き続き学校教育の専門職である指導主事を教育委員会に配置し、学力向上対策をはじめとして、学校教育に関わる様々な課題解決に向け、学校、教職員へのきめ細かな指導を行い、学校教育全体の質の向上を図ります。

さらに、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう学校における働き方改革を推進するとともに、「部活動の検討委員会」を設置し、大空町の地域移行の在り方について検討・協議します。

⑬ 高校の魅力化・特色化

高校の魅力化・特色化につきましては、大空高等学校が開校し、今年で4年目を迎えます。現在、全国から生徒を受け入れている高校の中でも注目を集めており、道外からの入学者も年々増えている状況です。

地域外から受け入れる生徒がもたらす新たな交流を、学校内だけではなく、地域との協働により「まちづくり」に広げる取組を今後も進めます。

また、大空高校における将来のグローバル探求リーダーの育成を目的に、意欲ある大空高校生を支援するため、国内外の短期留学に必要な交通費や滞在に係る費用の一部を引き続き補助します。

今後も学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標とし、引き続き多くの生徒に入学してもらえる魅力ある高校づくりに取り組めます。

3 学びをつなぐ持続可能な教育の実現

⑭ 家庭・地域との連携・協働の推進

家庭・地域との連携・協働の推進につきましては、親（保護者）を対象に「家庭教育支援講座」を開催するなど、ICTなども活用した子どもとともに成長するための学びの機会の提供に努めます。

また、「家庭教育ナビゲーター養成講座」を引き続き実施し、子育てに悩む親などに対し、気軽に相談や学習に応じることができる人材の育成に努めます。

女満別地区小・中学校、東藻琴地区小・中学校、大空高校の学校運営協議会の機能を生かした「地域とともにある学校」を目指し、活動の充実・推進を図ります。

⑮ 生涯学習・社会教育の振興

新たに策定した「第2次大空町社会教育中期計画」に基づき、生涯学習・社会教育の振興につきましては、町民が地域への関心を高め、自主的に学ぶ環境の整備や機会の創出に努めます。

少年教育につきましては、放課後や週末の安心・安全な場所の確保のため、放課後子ども教室推進事業「子どもワールド21」を福祉部局と連携して取り組みます。

次代を担う人材育成事業として、積極性や社会性の育成のため、「ジュニアリーダー養成事業」を学校や子ども会育成連絡協議会と連携して取り組みます。

青年教育につきましては、様々な業種や違った立場にある町内の各青年団体が、相互に交流し、連携を深め、活性化するための取組を支援します。

成人教育につきましては、興味関心の高い学習講座や地域課題、生活課題に対応した「町民大学講座」を生涯学習奨励員と協働して取り組みます。

また、町づくりや地域づくりを担う人材の登録・活用のため、リーダーバンク「生涯学習リーダーネット」の更新・活用促進を図ります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すことなどを目的として、「ことぶき大学」を開校し、高齢者の学びの場の充実を図ります。

また、高齢者の経験や技術を活かす社会参加の仕組みづくりを構築するため、「高齢者リーダー養成事業」を近隣市町と連携しながら取り組みます。

読書活動の推進につきましては、令和5年度より新たに始まった「第4次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第4期5か年計画」に基づき、町民が必要な情報を得たり、教養を深めたり、気軽に活字文化に親しむことができるよう、図書館資料の整備充実と利用しやすい環境づくりに努めます。

⑯ 芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の推進につきましては、文化団体協議会をはじめ、各種文化団体等への活動支援を行うとともに、大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めます。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、専門家で組織する「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」と協議の上、保護・保全対策のため、水位計を増設しモニタリングに努めます。

⑰ 生涯スポーツの普及・振興

生涯スポーツの普及・振興につきましては、町民の皆様が、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各年代や要望に応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めます。

スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブやウインタースポーツ実行委員会などの自主的な活動を支援します。

全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減や指導者の資格取得経費の一部について支援します。

合宿誘致事業につきましては、教育・文化交流の向上と地域活性化を図るため、合宿誘致を進める各実行委員会への支援とともに誘致団体と連携して取り組みます。

⑱ 安心・安全な教育環境の構築

安心・安全な教育環境の構築につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めます。

「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持管理や設備、備品などの整備に努めながら、施設のさらなる利便性向上と長寿命化を図ります。

女満別研修会館に関する施設更新につきましては、継続して「社会教育施設基本構想」に関する協議を進めるとともに、社会教育施設の多機能化、デジタル技術を活用した利用の効率化、環境への負荷低減など、町全体における公共施設と調整しながら、社会教育施設の役割と機能を検討します。

以上、令和6年度において、重点的に取り組む施策について申し上げました。

IV おすび

大空町教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちの心豊かなたくましい成長と町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携を図りながら、本町教育の一層の充実・発展のため全力で取り組んでまいります。町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。